

# 一般質問、委員会の審査から

## 職員の答弁は市長の答弁だぞ 分別した不燃ごみの焼却はするな

森 てるお (無所属)

**質問** 質問に対する答弁調整はしない。用意された答弁のままでは、質問とかみ合わなくなるため配慮願う。白紙から意見を求めても市民の意見は出てこない、行政がある程度まとめてから市民に示す、声が大きいと少数であっても多数に見えるなどの答弁があった。市長の考えと理解していいか。

**答弁** 白紙で云々ということと答えた記憶はない。

**質問** 市長の考えを聞いた場面で部長が答えた。職員が答えても、市長の考えだ。市長と職員は答える場面を分けなければだめだ。

**意見** 不燃ごみの焼却問題について、市は燃やささないで処理をするごみと定義している。不燃ごみの8割を燃やしている。市民の信頼を裏切る行為だ。柳泉園は大半の業務を15年の長期計画にわたって民間委託する計画を進めている。ごみの減量化が進み、焼却量は激減する。15年の長期計画は問題だ。多摩地区では焼却施設を共同運営する構成市の組み合わせが頻繁に起こっている。西東京市が独自処理を決めても柳泉園に15年の支払い義務が残るのではないか。

## 基金残高が必要額の3分の1！ 丸山市政の財政運営に危機感募る

納田 さおり (無所属)

### 危機的財政運営！

**質問** 選択と集中の予算編成は中途半端で、基金の取り崩しによる財政運営の結果、基金総額が31億円、まちづくり整備基金が5億円まで減少した。財政膨張の要因になる政治的予算要望も査定にかけるべきだ。

**答弁** 市の重要課題、市民ニーズに対応した予算と認識している。

**質問** 市民合意が全く得られていない上、空論やナンセンスな案が足かせになる。

**答弁** 暫定方策（仮設庁舎建設等）はいただいた市民の意見に沿ったものだ。合

理をするごみと定義している。不燃ごみの8割を燃やしている。市民の信頼を裏切る行為だ。柳泉園は大半の業務を15年の長期計画にわたって民間委託する計画を進めている。ごみの減量化が進み、焼却量は激減する。15年の長期計画は問題だ。多摩地区では焼却施設を共同運営する構成市の組み合わせが頻繁に起こっている。西東京市が独自処理を決めても柳泉園に15年の支払い義務が残るのではないか。

**質問** 組みかえは理論上あり得るが、これからも3市で連携して取り組んでいく。

**意見** 15年計画はごみの減量化を進める邪魔になる。

## 委員会の審査から

議案や皆さんから提出された請願・陳情は、原則として所管の常任委員会等で審査を行います。ここでは、第1回定例会における各委員会での主な審査内容についてお知らせします。

### 企画総務委員会

**「手数料条例の一部を改正する条例」**

**【説明】** 建築基準法の改正により、特定用途誘導地区内の建築物の容積率及び建築面積に関する制限の適用除外に係る許可手数料1件、また建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の施行により、建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料など3件、合計4件の手数料を新たに徴収することに伴い、規定を整備するもの。

**【主な質疑】**  
**問** 規則で定める「市内出張をした場合を除く」とは、どのような場合のことか。  
**答** 現在、公務上の必要がある場合、大雨・雪などの悪天候の場合、その他交通機関を利用する特別な事情がある場合の3点を想定している。これまで職員が市内出張を対応していたが、やむを得ず嘱託員が行う場合、現在は支給ができない状況である。例えば嘱託員がご高齢の方に付き添って市内の病院に行く場合、旅費が支給されない。そのため、嘱託員について例外をつくる見直しを行いたいと考えている。

**【結果】** 賛成多数で可決

**【主な質疑】**  
**問** 「建築物エネルギー消費性能基準による建物」とはどのような建物のことか。  
**答** 今回の建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に伴い、適合判定の対象となる建築物は、住宅以外の建築物で2千㎡以上の新築及び300㎡以上の増改築が対象となる。これ以下の規模の建築物については、適合判定を受ける必要はない。

**【結果】** 賛成多数で可決

**【説明】** 西東京市、柳泉園組合及び多摩六都科学館組合公平委員会を廃止し、新たに東京都町村公平委員会に加入すること及び嘱託

### 文教厚生委員会

**「国民健康保険条例の一部を改正する条例」**

**【説明】** 国民健康保険運営協議会での審議により保険料率等の改定と、被保険者均等割額及び世帯別平等割額の軽減対象となる所得基準の変更並びに地方税法の一部改正に伴い、国民健康保険条例の一部を改正するもの。

**【主な質疑】**  
**問** 規則で定める「市内出張をした場合を除く」とは、どのような場合のことか。  
**答** 現在、公務上の必要がある場合、大雨・雪などの悪天候の場合、その他交通機関を利用する特別な事情がある場合の3点を想定している。これまで職員が市内出張を対応していたが、やむを得ず嘱託員が行う場合、現在は支給ができない状況である。例えば嘱託員がご高齢の方に付き添って市内の病院に行く場合、旅費が支給されない。そのため、嘱託員について例外をつくる見直しを行いたいと考えている。

**【結果】** 賛成多数で可決

**【説明】** 国民健康保険運営協議会での審議により保険料率等の改定と、被保険者均等割額及び世帯別平等割額の軽減対象となる所得基準の変更並びに地方税法の一部改正に伴い、国民健康保険条例の一部を改正するもの。

**【主な質疑】**  
**問** 29年度の国保料の改定において低所得者の軽減措置が拡大されたが、5割軽減、2割軽減でそれぞれ何世帯軽減がされ、軽減額は幾らなのか。また、医療費分の影響は。  
**答** 2割から5割の軽減になった方が、世帯数で54世帯、軽減額は約120万円、新たに2割軽減になった方が世帯数で113世帯、軽減額は約170万円。医療費分は約4千400万円である。

**【結果】** 賛成多数で可決

**【説明】** 西東京市、柳泉園組合及び多摩六都科学館組合公平委員会を廃止し、新たに東京都町村公平委員会に加入すること及び嘱託

### 建設環境委員会

**「西東京市いこいの森公園及び周辺の市立公園の指定管理者の指定の変更について」**

**【説明】** 西東京市いこいの森公園及びF区域の市立公園は指定管理者によって管理しており、新たに設置したひばりが丘さくら道公園、住吉町三丁目ひばり緑地、こ

**【主な質疑】**  
**問** 指定管理料の算定の方法と基準は。  
**答** 管理運営に係る維持管理経費は、植生管理費用及び清掃等の費用、その他費用である。

**【結果】** 賛成多数で可決

**【説明】** 西東京市いこいの森公園及びF区域の市立公園は指定管理者によって管理しており、新たに設置したひばりが丘さくら道公園、住吉町三丁目ひばり緑地、こ

**【主な質疑】**  
**問** 無償貸し付けの考え方は、いつごろ決まったのか。  
**答** ひばりが丘駅北口については、鉄道用地が全くない状況なので、都市計画道路を整備する際に、その一部を無償貸し付けという形で対応できないかという協議を行ってきた。

**【結果】** 賛成多数で可決

**【説明】** 西東京市いこいの森公園及びF区域の市立公園は指定管理者によって管理しており、新たに設置したひばりが丘さくら道公園、住吉町三丁目ひばり緑地、こ



文化施設、保谷こもれびホール



一部開園したひばりが丘さくら道公園(公園部)

れら3つの公園を追加するもの。

**【主な質疑】**  
**問** 指定管理料の算定の方法と基準は。  
**答** 管理運営に係る維持管理経費は、植生管理費用及び清掃等の費用、その他費用である。

**【結果】** 賛成多数で可決

**【説明】** 西武池袋線ひばりが丘駅北口にエレベーター、エスカレーター等を新たに整備するため、交通広場内の土地の一部を西武鉄道株式会社に対して無償で貸し付けるもの。

**【主な質疑】**  
**問** 無償貸し付けの考え方は、いつごろ決まったのか。  
**答** ひばりが丘駅北口については、鉄道用地が全くない状況なので、都市計画道路を整備する際に、その一部を無償貸し付けという形で対応できないかという協議を行ってきた。

**【結果】** 賛成多数で可決

**【説明】** 西武池袋線ひばりが丘駅北口にエレベーター、エスカレーター等を新たに整備するため、交通広場内の土地の一部を西武鉄道株式会社に対して無償で貸し付けるもの。

**【主な質疑】**  
**問** 無償貸し付けの考え方は、いつごろ決まったのか。  
**答** ひばりが丘駅北口については、鉄道用地が全くない状況なので、都市計画道路を整備する際に、その一部を無償貸し付けという形で対応できないかという協議を行ってきた。

**【結果】** 賛成多数で可決